

卒業生の皆さんへ

日本学生支援機構の大学等予約奨学金についてのお知らせ

平成31年度に大学等へ進学する生徒を対象とした日本学生支援機構の給付型・貸与型の奨学生募集が始まりました。申込みを希望する卒業生に向けて、以下の通り説明会を行います。今年度は色々と変更点がありますので、必ず説明を聞きに来てください。要項も高校で配布しています。

卒業生を対象とした校内奨学金説明会 6月12日(火)17:30 視聴覚教室

1. 対象者 : 高校を卒業して2年以内の者(平成29年3月、30年3月卒)

2. 奨学金の種類 : ① 給付奨学金 (申込みは今回のみです)
② 貸与奨学金 (第一種奨学金)
③ // (第二種奨学金)
④ 入学時特別増額貸与奨学金

3. それぞれの奨学金の採用(推薦)基準

① 給付奨学金

家計基準 : a. 住民税非課税世帯か生活保護受給世帯、もしくは社会的養護を必要とする者。

b. 直系尊属からの贈与金、資産に関する条件有り。

人物基準 : a. 進学の目的が明確で、希望する進学先及び将来の展望がある者。

b. 原則として、校則を遵守し、懲戒指導(停学)を受けたことがない者。

学力基準 : 勤怠状況、生活態度等が北中城高校の推薦基準を満たしている者で、以下のいずれかに該当する者。

a. 三年間の評定平均が4.3以上の者。

b. 評定平均が3.8~4.2の者で、下記のいずれかに該当する者。

ア) 学校を代表して活動を行い、表彰されるなどの成果を収めた者。

イ) ボランティア活動や校内における様々な活動に積極的に励み、学校活性化に尽力した者。または部活動を3年間継続して真面目に活動に励み、学校活性化に貢献した者。

c. 社会的養護を必要とする者で、進学後の学習に意欲があり、進学後、特に優れた学習成績を収める見込みがある者。

② 第一種奨学金

次のいずれかに該当する者

a. 三年間の評定平均が3.5以上の者で、家計支持者の年収・所得金額等から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人員ごとに設定された収入基準以下である者。

b. 住民税非課税世帯か生活保護受給世帯、もしくは社会的養護を必要とする者。

③ 第二種奨学金

三年間の学習成績が平均水準以上である者で、家計支持者の年収・所得金額等から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人員ごとに設定された収入基準以下である者。

※ 不明な点があれば、下記まで問い合わせてください。

北中城高等学校 098-935-3377
進路指導部 奨学金係 佐久田てるみ